

# 人口縮小社会における「負の資産」を読みなおす試み —南島原市の廃校利活用事例を通じて—

浦川 もも\*・黒田 暁\*\*

The attempt to reinterpret "Negative Assets" in shrinking population society  
: A case study on the utilization of the closed schools in Minami-Shimabara city

Momo Urakawa\*, Satoru Kuroda\*\*

## Abstract

We focus on the social significance of the utilization of closed schools in local communities. There is a momentum in local communities to utilize abandoned schools as "resources," replacing them as "negative assets" that continue to increase as the birthrate declines and the population ages. We examined the utilization of closed schools in the shrinking society of the future, using the case of Minami-Shimabara City in Nagasaki Prefecture, and the concrete possibilities of such efforts. From the research, two important requirements for the utilization of closed schools were identified. The first is that there is a possibility of a "reinterpreting" process in the "utilization of closed schools" initiative that would create a "self-running force" in the community. Secondly, based on Hannah Arendt's concept of the "common world", it's clear that there is a "dynamic social process" that attempts to give social meaning to the "static" state of abandoned schools. We conclude that the complementarity of these two processes is essential for sustainability.

Key Words: closure of school, shrinking population society, social process, sustainability of local communities

## 1. 人びとはなぜ「廃校」に惹きつけられるのか

### 1. 1 本稿の目的と背景

学びと集いの場としての、賑わいの時を停めた「廃校」のたたずむ向こう側に、地域の未来を見出すことはできるのか。本稿は、今後も増加が見込まれる、いわば地域社会の「負の資産」としての廃校を、「資源」に読み替える、つまり利活用をはかるには、何が必要なのかを検討する。さらにその取り組みの現場でいま何が起きているのか、明らかにする。

「廃校(施設)」とは、学校施設としての役割を終え、しかし今なお、さまざまな理由で地域に存在し続けている建物や、そのスペースを物理的には指す。他方で、地元出身者にとっては、身近にあって共通の記憶を宿すところであり、人びとの精神的/社会的な共通のバックグラウンドともなりうる。とくに公立の小中学校は、それが立地する地域と密接に関係しており、地域全体に「開かれ」た公共施設とも位置づけられるが、「廃校」になることで、「閉じられ」た公共施設になる(権,2011)。学校が無くなるということは、人びとの過去の記憶を介する共通の場所が失われることであるが、同時にあらゆる意味で、地域の未来が縮減していくことも示している。廃校のすがたが象徴的に映し出す陰影こそが、地方の縮減

\* 長崎大学環境科学部令和2年度卒業生

\*\* 長崎大学総合生産科学域環境科学系

受領年月日：2021年5月28日

受理年月日：2021年10月29日

が行き着く先にある「縮小社会」の未来像である。

「縮小社会」とは地域において、ただ人口が減ることのみを意味するのではなく、そこに住む人びとの暮らしや地域自体の存続を脅かすものである(小林,2011)。否応なく人口減少が進み、その地域社会が縮小化することで、ますます子どもの数が減るといふ悪循環(若林,2013)が止まらない限り、地域はまず「学校」を維持することが出来なくなる。この流れにおいて近年、全国で廃校発生数が増加している。たとえば文部科学省が実施した「平成30年度廃校施設等活用状況実態調査」によると、平成30年5月時点で、公立学校の廃校数は、平成14年度から平成29年度まで7,583校となっている。そのうち施設が現存している廃校の数は6,580校であるが、何らかの「活用がされているもの」が4,905校(74.5%)、「活用されていないもの」が1,675校(25.5%)となっている。つまり廃校になった学校施設の多くが、何らかの「活用がされているもの」の位置づけとなっている。しかし、「活用がされている」からといって、それらが持続的に有効活用されている、とは限らない。また、活用の用途が決まっていないもの(1,295校)の理由としては、建物が老朽化している・地域等からの要望がない・立地条件が悪い・財源が確保できない等が主に挙げられており、廃校利活用における根源的な課題が示される。

飯名(2019)では、学校施設とは児童生徒等の学習の場であるとともに、地域の行事が開催され、また災害時には避難所となるなど、地域コミュニティの核となっているゆえに、廃校となった後においても、地方公共団体にとってそうやすやすと廃棄できるものではないと指摘される。それどころか、学校として使用されなくなっても、その維持管理には莫大な経費がかかることで、財政的に大きな負担となっている自治体も少なくないという。このように、その処置や対応が地域にとって「厄介」になりかねない廃校だが、近年、各地で利活用の試みがある(図1)。



図1 公立学校の廃校施設の活用状況(平成30年5月時点) (「平成30年度廃校施設等活用状況実態調査」より引用)

こうした現状からも、今後も増え続ける命運にある、「負の資産」としての廃校を「正の資源」へと読み替え、地域の活性化の糸口にしようとする機運が各地で高まっている。三宅(2009)は、廃校は周囲の状況に応じてさまざまな活用の仕方が可能であるとし、「廃校」自体は、用途も機能も失った「残余」の場所ではないが、「資源」という観点から眺めた場合には、まったく新しい価値を生み出しうる有効な手立てたりうることを指摘する。つまり、廃校を「もうひとつの可能性をもった場所」として積極的に評価する姿勢が重要であることを示唆している。こうした機運の背景にあるのは、今後もはや不可避となる縮小社会化と廃校化傾向においては、これらを物理的にどう食い止めるか、ということよりむしろ、そうした趨勢を受け止め、そこから地域のそれぞれの実情に沿った、持続可能な形態を模索していく必要があるのではないかという志向である。例えば矢作(2014)は、都市の縮小が常態化し、反転する気配がないとすれば、都市の縮小力を、望ましい「都市の『かたち』」を達成する方向で活用できないだろうか、という縮小都市政策を示している。そこで求められているのは、廃校化現象の「防止」ではなく「(受け止め方の) 転換」や「適応」ということになる。

## 1.2 なぜいま廃校利活用か(問題関心)

権(2012)によると、「廃校」は財政上の効率や合理性という観点から社会システム運営上、活用されるべき建物と位置づけられるという。そのうえで、「廃校」となり校舎が取り壊されることは、地域住民の集いの場が喪失することを意味するため、建物が残り、それが地元のために活用されることは、地域住民にとって重要であると指摘する。また、岸上(2015)も、戦争復興の木材や資金不足のなかで、校区の良材や土地と資金や労力を提供し、学校を建設した例も多く見られることから、その施設は多くの地域住民の思い出や記憶を共有している場であることを主張する。つまり、学校は単なる教育施設だけでなく、地域の「シンボル=誇り」といっても過言ではないとし、その意味で、廃校を地域づくりの新たな拠点として利活用することは、地域の歴史や文化を継承し、地域を再生することにもつながるといふ。また何より、廃校は地域資源のひとつであり、その利活用は地域づくりのための一手段であると理解することが重要だと述べている(岸上,2015:13)。

このように、「廃校」は地域の資源として扱われるべきで、その利活用の目的が地域づくりの拠点とな

ることが望ましいとされる。また、「地域づくりの拠点」を廃校が担う由縁としては、もともと小学校区がコミュニティの基礎単位であることが関係している。長年継続してきたコミュニティの基礎単位を「廃校」というかたちで変えてしまうことは、コミュニティの崩壊につながりかねず、小学校の統廃合は、公共施設の整備において、「最後の選択肢」とすべきであるという(中山,2018)。

しかしそもそも現在、財源が潤沢にあり、公共事業で地域経済を回せるような地方は、そう多くはないのが現状である。こうした地方の財政面を背景に、国は既存のもの・地域の「負の資産」と称されるものを活かし、その価値をマイナスからプラスに転換させるという、地域に寄り添った「地方創生」の文脈で、「地域づくり」の核となりうる「廃校利活用」に注目しつつある。文部科学省は、2010年に「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、とくに「用途未定」の約2割の廃校を、行政の支援で減らしていくことを目標と定めた。具体的には、自治体から廃校情報を集約し、積極的に外部に情報を提供し、活用事例集を公表してマッチングイベント等を開催してきている。また、雇用拡大や定住促進、地域おこしに直結するような「地方創生の好素材」とされる廃校利活用における建物の改修費用に対しては、各省庁の補助金や助成金、交付金の制度が利用できる。

このように、「廃校」が担うことが望ましいとされる「地域づくり」とは、「地方創生」が目指すところの要素を十分に含んでいるのである<sup>2</sup>。しかしながら、他方で「地方創生」が、廃校という苦渋の決断を迫られるほどに疲弊しつつある地方社会に対して、「廃校＝負の資産」を、なんとかして正の価値をもつものに変換するよう、地方の「活性化」を迫ってしまう(諏訪,2015)、という側面をもち合わせている点にも注意が必要だろう。

「廃校利活用」については、管見するところ、その発生(事例)数や活用用途についての研究が多く、とくに「地域活性化」と結びつけた廃校利活用の中で「成功」事例の概略を示したものは多く存在するが、その取り組みがもつ社会的意義や、その社会過程の実態に迫るようなアプローチを試みる研究は少ない。また、国が先導的に示すような、現在の廃校利活用事例の実態を区分・分類・羅列しようとする動きからのみでは、「廃校利活用」の取り組みの実質的な内容を窺い知ることは難しい。そこで、本稿ではとくに廃校利活用の運営主体とその展開のバリエーションに注目して、取り組みの現場をみるることか

ら、廃校利活用の社会過程の共通点(起点)と相違点(特色)を読み解き、廃校を活用した地域の再生とその持続的発展の可能性を検証する。

## 2. 南島原における廃校利活用の取り組みの概要

### 2.1 本稿の対象と方法

本稿では、地方社会における廃校利活用事例に注目するにあたり、いわゆる「有名個別事例」ではなく、地方の市町村の範囲における廃校利活用の多様な取り組みとそのバリエーションという観点から、長崎県南島原市を対象として選定する。南島原市は、2006年に深江町・布津町・有家町・西有家町・北有馬町・南有馬町・口之津町・加津佐町の8町が対等合併して成立した(図2)。



図2 南島原市の位置図(島原半島図)  
(「南島原市過疎地域自立促進計画」より引用)

南島原市では、近年の少子化傾向を受けて、小学校の計画的な統廃合案を進めてきたが、2014年に廃校施設の利活用検討委員会を発足させたのを皮切りに、廃校利活用の様々な展開を推進してきている。

本稿においては、長崎県南島原市を対象地として、2020年7月から11月にかけて、主にヒアリングとドキュメント調査を実施した。ヒアリングに関しては、南島原市役所の財政課と南島原市教育委員会の担当者の方に、南島原市の廃校に関する行政側の方針や利活用の現状と、その取り組みに関してお話を伺った。また、南島原市で実際に廃校を活用し運営されている三つの取り組み主体(南島原食堂運営者のAさん、アートビレッジ・シラキノ運営者のBさんならびに南島原市教育委員会、農業IT研究所を手掛ける企業の経営戦略室のCさん)ら関係者や地域住民の方に、廃校の利活用に携わるようになった経緯や地域との関わりについて、さらに運営面での課題や今後の運営方針について伺った<sup>3</sup>。ドキュメント

調査に関しては、南島原市に廃校利活用にかかわる資料閲覧に関して多大なご協力を賜るとともに、南島原市立図書館の郷土資料の取り寄せなど、リモート環境下の調査実施を工夫した。

## 2. 2 南島原市の地域概要と廃校化の進展

2015(平成 27)年の国勢調査によると、南島原市の総人口は 46,535 人、世帯数は 16,664 世帯となっている。1980 年からの人口推移をみると、総人口は一貫して減少傾向にあり、65 歳以上人口が増加する反面、65 歳未満人口の漸減が確認される。また、南島原市の 2015 年時点での高齢化率は 36.2% であり、同年長崎県平均の 29.4% と比べても、速いペースで進行していることが分かる(図 3)。

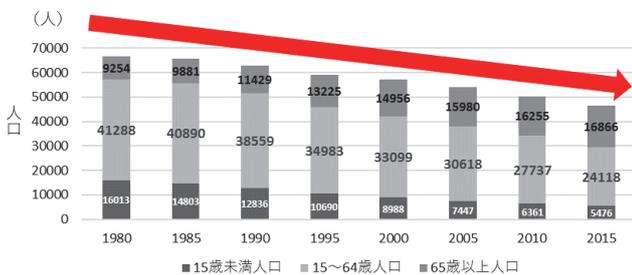


図 3 南島原市総人口及び年齢 3 区分別の人口推移 (国勢調査より筆者作成)

このことから、南島原市は全体として人口減少・少子高齢化が進んでおり、このまま若年者人口の減少と高齢者人口の増加が進むと、全体的に生産年齢層の平均年齢が高くなることを見込まれる。そのことが産業・集落機能維持等の地域活動力を低下させ、それがまた新たな人口流出傾向に拍車を掛けるという悪循環が生じると予想される。さらに若年人口に注目してみると、学校基本調査によれば南島原市の小学校児童生徒数は 2006(平成 18)年度 3,050 人から年々減少傾向であることがわかる。図 4 が示すように、平成 28 年度 2,253 人と比較すると、10 年間で 797 人の減少(26.1%分)となっている。

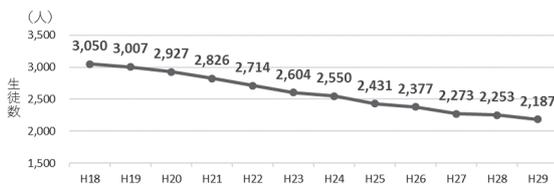


図 4 南島原市の小学校児童生徒数の推移 (学校基本調査より筆者作成)

このように、減少に歯止めがかからず、年々児童生徒数が減少するなかで、南島原市教育委員会は、教育環境の平準化を目的として、2012(平成 24)年 8

月に『南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画』を策定した。この計画により、市内の小学校の統廃合及び分校の本校併合が急速に進められ、再編が取り組まれることとなった。

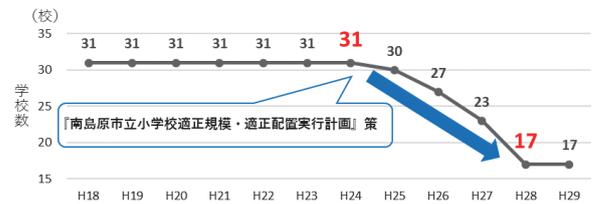


図 5 南島原市内の小学校数の推移 (学校基本調査より筆者作成)

図 5 が示すように、2012 年までは 31 校あった小学校が 5 年後の 2017(平成 29)年には 17 校まで、ほぼ半減している。それに伴い、廃校で使用されなくなった学校施設の利活用に向けて同時進行で計画していったという背景がある。それでは、南島原市において、統廃合は具体的にどのように図られ、進められていったのだろうか。以下、『南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画』と南島原市財政課へのヒアリングの内容から述べていく<sup>4</sup>。

少子化等による児童生徒数の減少を受けて、南島原市教育委員会では小学校の統廃合案を含め、子どもにとってより望ましい教育環境の整備の検討を始めた。保護者に対する意識調査の結果や、学校統廃合説明会における意見・要望等を総合的に判断し、計画の第一段階となる 2017 年までの“小学校統廃合及び分校の本校併合”の実行方針とその具体的な進め方をまとめた実行計画を作成した。まず 2008 年に「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置調査検討委員会」を設置し、5 回の会議の中で統廃合をするにあたり、適切な学級の規模の確認をした。また 2009 年には、調査検討委員会の答申を受け、「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置調査推進委員会」を設置し、実際に統廃合を進めていくうえでの指針や運営組織について審議(6 回)が行われた。

その後、学校の統廃合と向き合うことになる地域(学校)に対しては、学校適正化企画委員会を組織している。2010 年には小学校の適正規模・適正配置について、南島原市教育委員会が基本的な方向性を示したのとして、『南島原市立小学校適正規模・適正配置事業基本方針』が作成された。2011 年から、具体的に統廃合に向けて、地区や学校単位で意見交換会が実施された。計画の実行方針について市教育委員会は「学校は地域コミュニティの中核をなし、保護者・地域住民にとって社会的・文化的・生活的拠

点となる役割も担っている。そのような学校配置等の再編は、南島原市のまちづくり構想と深く関わっていると云える」(『南島原市立小学校適正規模適正配置事業基本方針』2010:6)としている。そのため、計画の留意事項には、細やかな住民説明会等を開催し、地域住民の意見聴取をすること、廃校に係る跡地の利活用を検討することが盛り込まれている。とくに学校統合で閉校となる学校においては、閉校記念式典の開催のため閉校準備委員会が設置される。また、今後の統廃合準備の協議の他、さまざまな課題や問題を関係者相互で検討・協議していくため、学校統廃合準備委員会の設置もなされた。

## 2. 3 南島原における廃校利活用のしくみ

計画によって2012年時点では南島原市内に31校あった小学校が、2020年時点で15校まで統合された。これは南島原全体で見ると、市内だけで約62%が廃止校となったことを意味する。廃校後の、利活用に向けた具体的なプロセスとしては、市と教育委員会のみならず、地元の自治会等の代表者が参画する小学校統廃合準備委員会において今後の利活用策の検討を行い、その結果を市教育委員会が取りまとめ、報告書を作成する。この報告書は、あくまで地域関係者等の意見を集約したものであり、その後、学校施設跡地利活用検討委員会において利活用の方針案を決定し、市長に提出する。そこで承認が得られれば、担当部署によって実施され、毎年度(学校施設跡地利活用検討委員会に)進捗報告をする流れとなる。その際、必要が認められれば、地元に対して利活用意向調査があるが、「住民の多くは廃校施設の利用に関しては受け身で、要望があっても現実的ではないものが多い傾向があり、地元だけで何かを、とはなりにくい」と南島原市財政課のDさんは話す。

利活用に関して、学校施設は、校舎・運動場・体育館に区別され、それぞれの施設に細かく利用目的が設定されている。例えば、校舎と運動場は、比較的様々な活用のバリエーションが見られるが、体育館は「社会体育施設」としての活用が主である。また校舎の活用目的としては、集落維持活性化拠点施設としての利用が一番多く、社会福祉団体・民間企業・地元団体などの外部団体の利用には、賃貸というかたちをとっている。このように、活用形態同様、廃校施設を運営する主体(組織)もまた様々である。

本稿では南島原市において廃校施設を運営する主体(組織)とそのバリエーションに注目し、それぞれの取り組みの特徴を捉えながら、その展開の社会過

程を読み解く。以下、三つの廃校利活用事例と、それぞれ異なる運営主体に注目する。一つ目は西有家町長野塔ノ坂にある地域住民が運営主体の「南島原食堂」、二つ目は南有馬町丙にある市教育委員会が運営主体の「アートビレッジ・シラキノ」、三つ目は加津佐町にある民間企業が運営主体の「農業IT研究所」である。

## 3. 地方が試みるささやかな廃校利活用の取り組み

### 3. 1 地域の手で自走していくこと(南島原食堂)

#### 3. 1. 1 集落に向き合い「地元主体」に

南島原食堂は、地元住民らが主体となって、そうめんをはじめとする南島原の食材を提供する場として南島原市の廃校(旧長野小塔ノ坂分校)に開設した飲食店である(2020年10月時点)。2013年に同分校が廃校になってから、2016年10月に南島原市のプロモーション事業の一環として、市とKTN(テレビ長崎)とがタイアップし「南島原食堂」をオープンさせたのが取り組みの始まりだった。当初の事業の目的は、南島原市の観光情報を発信する拠点づくりと、名物「島原手延そうめん」を体験できる場所を作ることだったという(和田,2019)。その後、半年のタイアップ契約(プロモーション事業)が終わると、施設の運営と管理が地元に移されることとなった。その際、すでに南島原市内の別の場所で林間学校を運営していたAさんが、ちょうど新たな活動の場を探していたこともあり話を引き受け、2017年4月に運営主体がAさんに移り、南島原食堂がリニューアルオープンした。廃校施設が実際に活用されているのは週末で、基本的に土曜日はAさんが林間学校として、子どもたちが自然の中で活動できる場を提供し、日曜日は、地元雇用の女性たちが中心となってそうめんの提供を行っている。

Aさん(40代男性)は、元々は福岡県生まれで、2010年に妻の故郷である南島原に移住し、環境教育に取り組んだり、地元向けの音楽や英会話を教えたりしてきた<sup>5</sup>。2016年10月にタイアップ企画でオープンした当初の南島原食堂は、なかなかの盛況であったというが、市とKTNの契約期限の半年間が過ぎ、「事業」が終わった後は、運営を地元に移したいという市側の意向があったという。Aさんによると、施設の活用の方向性として、「食堂」という形を残し、地元集落に運営を任せるか、それとも社会福祉法人などの事業所に委託運営するか、といったような複数の選択肢があった。その中で、市側からAさんに、地域の代表・連絡役として、行政や広告代理店との

パイプ役を務めてほしいという依頼があったのが、Aさんが運営主体となるきっかけだった。しかし、当時の依頼に対しAさんは、「即答することが出来なかった」と振り返る。それは、移住者であったAさん自身が、「地元で馴染むのに苦労した、という過去があった」と、「行政が地域にその後釜役を投げかけてくるような事業が、その後『成功』するというイメージを持つことができなかった」とによる。

Aさんは南島原に移住してきた頃、まず古民家を借りて山里暮らしを体験し、林間学校で農業体験ができるよう、自身も無農薬で米作りに挑戦していた。当初は、本で得た知識で、「米作りぐらい自然に任せとけばできるだろう」と考えていたが、米は思うように収穫できなかった。しばらくは自己流で続けていたが、ある時、集落の農家の男性から強い口調でたしなめられた。「この地で米作りを成功させるには、集落の先輩の話をきちんと聞き入れ、アドバイスを実践しないと、いつまで経っても米はとれない。Aがやりたいこともわかるが、このままだと集落とも馴染めない。しかし(自分は)何もわかってない人間には、何も言わない。Aだから言っているんだ」。こうした主旨の言葉を投げかけられたことで、Aさんは、それまで親しくもなかった農家の男性が本気で叱ってくれたことに感謝するとともに、集落との向き合い方を考え直す機会になったという<sup>6)</sup>。

Aさんは、「事業」に対する違和感から、市側が企画した事業の後釜の代表を務めることにやや抵抗を感じつつも、Aさんとはまた別の“よそ者”が外から新たに参入してきて、事業の後釜を引き受けた場合、集落の社会関係に影響が及ぶのではないかと考え、「それならば」と、市側の依頼を引き受けることにした。そして現在、廃校施設だった南島原食堂が、そこで働いたり立ち寄りしたりする地元集落の女性たちの憩いの場となり、また訪れてくる若い方たちとの交流の場になっている、と感じていることから、今では運営主体を「引き受けて良かった」と考えている<sup>7)</sup>。しかし、同時にAさんは、日々「地元主体で行う」廃校利活用の取り組みに難しさや課題を感じているという。具体的には、(1)集落の地域課題に対する受け身の姿勢、(2)経営面の依存性、(3)組織化することのジレンマ、の3点についてである。

### 3. 1. 2 地域課題に向き合う自律性

2013年に地元の分校が廃校となって以来、学校施設をどうするのか、ということに関して、集落では「施設を取り壊すべき」といった、存続に否定的な

意見こそ出ないものの、誰も積極的に利活用(案)に関わろうとはせず、「誰かがどうにかしてくれるなら、それでよいのではないか」というような、地域課題に対して受け身の姿勢が多く見られたという。Aさんは、廃校利活用の運営主体になって以降、

「意欲のある地域の方がいても、少数では不十分だし、(Aさん)自分ひとりだけでもできない。何かのイベントがあって、それがきっかけ(種)となって、さらに地元の方々が集団でかかわるような(土壌)、そういった条件が伴わないと、芽(利活用の可能性)が伸びない。そういうところは、農業と一緒に。」と感じることが増えた。集落には年配の方が多いため、意欲のある個人が、アイデアを地域の理解をえたらうえで実行に移すのにも、Aさんいわく「ゆっくりめ」の時間感覚や調整の手続きが必要になるという。

二つ目は、運営を維持する経済面の課題である。Aさんはとくに南島原食堂の宣伝役を受け持っているが、現在のところSNSで広告等をしているのみで、立地面でも、同地は南島原の中でも山がちで、気軽に来られるところではないため、集客そのものが難しいという。もともと南島原食堂は、南島原市とテレビ局のタイアップ事業として始まった経緯があるため、運営が地域に移った後、ただちに資金面で自立することは難しい。そのため、事業が終わった後も、施設の維持存続には市側のバックアップを受けている。具体的には、施設の電気代と水道代は南島原市が負担しており、その点も将来的には独立したいとAさんは考えているが、現状は「実質的な支出もあまりないが、収入もない。ボランティアのような活動」になっているという。Aさん自身も平日は別の仕事をしているため、これ以上の活動やコミットメントは難しい。「地元主体」で経営面での自立を図ることは、先行きが厳しいものと言わざるをえない状況がある。

三つ目は、活動を(法人化等)組織化することのジレンマである。Aさんたちが取り組みを続ける中で、最近は賛同者や協力者たちも増えてきているという。Aさんは、地域の内外で理解者が増えていくこと自体は喜ばしいことだが、先述の、施設運営の自立を考えた場合、取り組みをより組織化する必要があるとも日々感じている。しかし、いざ組織化するとすると、組織の構成員における集落の方(内部)と外部の人とのバランスについても考えねばならなくなる。つまり、内輪化して閉鎖的になるのも、外部者が多くなりすぎて元々の集落(地域内部)の廃校利活用というコンセプトが薄まるのも、双方ともに懸念さ

れる。こうした葛藤の中で、Aさんは、組織化をすることはハードルが高く、「相当な覚悟を要すること」だと認識している。

このように、元々は市とテレビ局のタイアップ事業として、ある種「他所から持ち込まれたイベント事業」だった廃校施設の「南島原食堂」としての利活用が、「地元主体」の取り組みとなり、課題を含みながらも継続的に運営されている。

### 3. 2 多様な主体と目的によって展開されること

#### 3. 2. 1 文化を新しく地域に定着させる(アートビレッジ・シラキノ)

南島原市が、日本における銅版画技術発祥の地とされることや、日本彫刻界を代表する北村西望の出身地であることに由縁し、2018年に南島原市白木野地区に「南島原市アートビレッジ・シラキノ」が「地方創生拠点整備交付金事業<sup>8)</sup>」の助成を受けて整備された。その運営主体は南島原市教育委員会であり、芸術文化を核とした地域交流拠点施設として、南島原の廃校(旧白木野小学校)に開設された社会教育施設である。とくに芸術や異文化に対する相互理解と創造性豊かな地域づくり、人づくりを目的として、市教育委員会に加え、「アートエデュケーター」であり、銅版画家であるBさん(40代男性)によって管理運営されている。アートビレッジ・シラキノは、主に①国内外からアーティストを一定期間、施設に招聘して滞在中の活動を支援すること、②工房・ギャラリー施設等の一般開放事業、③アート教室・講座・企画展等を開催し、地域に芸術文化に触れる機会やアーティストと交流する機会を提供すること、④「郷土芸能保存継承事業」で、伝統芸能の保存継承活動や地域の歴史・文化の整理をすることを、取り組み内容としている。施設の1階には2つのギャラリーや展示用の機材があり、2階には長期の滞在もできるような宿泊施設も備わっている。3階は版画工房等の制作スタジオになっている。

アートエデュケーターのBさんは、同施設の開設予定(2018年9月)に合わせて同年7月に移住してきた。その直前に、南島原市教育委員会のEさんが、共通の知人の縁があった東京の銅版画家Bさんのもとを訪ね、移住と施設の運営を依頼したのを承諾した。しかしBさんが移住してきたときには、作品づくりに必要なシステムや工房がまったく出来ておらず、「僕は何をすればいいですか」と市側の担当者に聞くような状態だった<sup>9)</sup>。時間の制約がある中で、市側に専門的な知識を伝えて共有することに苦労した

という。工房がない状況でもできることを、と考えたBさんが提案したのが「アーティスト自身に工房を作ってもらおう」というアイデアだった。Bさんの個人的な人脈によって、事業に参加するアーティストを集め、版画の制作に必要な道具や機材を買い揃え、今の工房を作っていた。

開所前に、市側が考えた施設のコンセプトとしては「地域文化の交流の場・発展の場・学びの場」というキャッチフレーズで表されていた。しかし、Bさんは「そういう『場』としては、すでに地域の公民館等がその役割を担っているだろう」と考えたという。「(アートビレッジ・シラキノの)コンセプトとしては、アートに出会える場所を南島原に作りたいたいと思っています。ゆくゆくは、アートを生産する南島原市民も作りたいたい。鑑賞と出会いだけでなく、南島原産の版画が出来ていくということが、長期的な目標」と、今後を見据えている。Bさんによれば、「アート」と題することで、参加の敷居を高くしようとするものではない。専門性の高いものは、最初の頃こそ忌避されがちとなるが、それでも次第に本当にこの土地に定着した場合、持続可能な価値を地域に産むことになるのではないだろうか、と考えている。「イベント」や「事業」等の効果は長くはもたないと思うゆえに、仮に自分(Bさん)がいなくなっても、継続していくような文化を目指す方針だという。Bさんはアートビレッジ・シラキノを「第二の廃校」にはしてはならない」と語った。「第二の廃校」とは、廃校となって一度は利活用されたものの、その後取り組みが軌道に乗らず、継続できずに再び廃校状態に戻ってしまうことを指す。

Bさんのこうした懸念に対しては、運営主体である市教育委員会のEさんも危機意識を共有している。南島原市教育委員会は、2008年から市立小・中学校の適正規模・適正配置についての調査・検討に着手し、統廃合に向けて地区別説明会を開催した。旧白木野小学校がある南有馬地区では、2011年に開催され、その後も学校別地区説明会やアンケート調査を経て、2012年3月に白木野小地区統合説明会を開催した。このような手続きを踏んだうえで、計画的な統廃合がなされ、さらに地元の8つの自治会長に対して事前に、廃校の利活用に関して、アートビレッジ・シラキノのコンセプトを説明して了承を得たという<sup>10)</sup>。また、廃校を改築する時に地方創生交付金制度を利用したが、その後はとくに収入がないので、財源の確保をどうするかについても検討している。

Bさんは取り組みを継続させながら、市側が用意

していた「地域文化の交流の場・発展の場・学びの場」としての多角的な施設運営ではなく、むしろ美術やアートに特化した施設を目指すことに読み替え、そうした文化を新しく地域に定着させることを目標としている。いわば自身や施設が“地域の異物”として浮き上がった存在であるところから働きかけていきたいとしている。

### 3. 2. 2 実質的なビジネスの拠点とする(農業 IT 研究所)

東京に本社のある F 企業のサテライトオフィス(農業 IT 研究所)として活用されている、旧山口小学校(加津佐町)は、1874 年に創立され、その後地域有志の寄付によって 1923 年、現在の形に整備された木造の建物である。企業 F は IT の技術を活用して農業生産の効率化を支援する事業を展開している。天候や環境変化の影響など、不確実性の高い自然を相手に作物を育てる農業分野に IT の先進技術を導入し、生育環境や作業状況を計測・記録してデータ化し、これまで感覚に頼ってきた作業を「見える化」することで農業生産の支援を手掛ける。F の戦略室 C さんによれば、農業の生産現場に近い環境で研究開発を行える設備の必要性を感じていたという<sup>11</sup>。

企業 F に対しては、各都道府県や地方自治体から、多くの産業誘致の話があった。その中でも、農業がとくに盛んな地域であること、また、市側が地域の農業生産者との橋渡し役を積極的に務め、拠点の整備への支援等のニーズに応えた南島原市の廃校利活用の提案(プラン)を選定し、研究所を開設することとなった。具体的に廃校利用の提案を受けてから、建物の改修工事、行政への申請や事務処理の期間を含め、1 年程度で開所した。南島原にサテライトオフィスを開所し、社員を派遣して、現在テレワークで業務の一部を行っている。

市側は迎え入れるにあたり、ウェブ会議・通信回線・情報共有システム等、テレワーク環境の整備や検証を行い、スムーズにサテライトオフィスとして機能するよう施設の改修工事を行った。また、地元の園芸農家に実際に農業 IT 研究所が提供するサービスを活用してもらい、研究所側も、そこで数値的データを得ることができるという、双方向の協力関係を築き、連携できるよう調整する役割も南島原市が担っている。このように、廃校利用を介して、自治体と企業、また地域の施設園芸農家らステークホルダーたちが、関わり合う取り組みを形成している。

開所にあたり、特に苦労したのは、地域の農家と

の信頼関係を築くことだった。とくに東京に本社を置く会社にとって、全く異なる地方に拠点を築き、そこで地元の方々に受け入れてもらえるかどうか、という不安があった。そのため、まず研究所側が地元農業関係の団体に挨拶をし、顔役の一人一人に事業について話して回ったという。市側がそのような場を提供し、地域とのコミュニケーションのパイプ役を積極的に担った。C さんは「公共機関のつながりを活用して地域の様々な人と会う機会を設けてもらい、とても助かりました」と話す。

「産業誘致をしてくる地方自治体の中には、場所の幹旋だけしますっていう人もいるわけですよ。自治体の規模にもよると思うが、南島原の場合は良くも悪くも非常に小さな自治体だった。つながりの部分を汗かいて頑張ってくれているということにこちらもニーズがありました」という。

このように、企業(農業 IT 研究所)による廃校利活用は、地元地域との連携交流の機会を生み出した。しかし、企業側として、C さんは、それらはいくまで「副次的な産物」であったことを強調する。企業 F は「廃校利活用」という地域課題に取り組むこと自体に価値を見出したのではなく、オフィス拠点となる建物としての価値を、たまたま廃校施設に見出した。実質的な事業活動に直接繋がる業務や研究開発活動を行う拠点として、企業が営利的な目的をもって開設したという点が大きいとする。つまり、企業側にも副次的には廃校の利活用やそれに伴う地域交流等の活性化に一程度、貢献できたという自負(意識)はあるが、実際にその推進を手掛けた C さんの立場としては、「一般の方が(私達が行っている)廃校利活用を見たときの、例えばふるさと(地方)創生でっていう、そういうテーマ性のあるものとして見ていただける視点と、(実際の)リアルなビジネスの視点、お金をかけてやっている(私達の)立場では違うところがある」と認識している。例えば今後「地域との交流・地域還元」路線を拡大していこうとした場合、南島原という土地で「現地雇用」を推進する方向性がある。しかし、農業 IT 研究所の手掛ける事業に興味があり、尚且つ企業側が求める業務内容を担えるような IT スキルを持ち合わせている地元の人材を探すのは困難であるという。まずはビジネス拠点の自律的な経営と、地元の農家との関係を大切にしながら、研究開発活動を進めていきたいとする。

### 3. 3 「地方創生」に強いられる廃校利活用

ここまで、南島原の三つの廃校利活用事例について

て見てきたが、それぞれ明確な特徴が見出せるとともに、その共通点と差異もまた浮かび上がってきた。事例の共通点として、取り組みを始める経緯とその出自が挙げられる。全ての事例において、最初に公的資金(税金)がインセンティブとなっている。具体的には、ふるさとテレワーク事業の助成金・地方創生拠点整備交付金、またその事業自体が自治体発案である等、多かれ少なかれ、公的資金の導入がきっかけとなり利活用が始まる傾向が見て取れた。ただし、その後の展開によって、公的資金への依存状況はまちまちとなっている。

また、それぞれの事例に特色があり、比較することでその差異がより明確になる。例えば、南島原食堂は他の事例と比べ、地域住民との関係性が近く、取り組みの主体側にも住民(集落の女性たち)が含まれている。現在運営者であるAさんは元々、南島原への移住者であったが、Aさん自身が地域の集落との距離感を縮めながら、集落との関わりを深めている過程が読み取れる。他方で、アートビレッジ・シラキノの事例では、地元との関わりは、版画教室等、「美術(アート)」というやや専門色の強い領域を介したかたち限定されているため、地域社会とアートビレッジ・シラキノの関係は現時点ではほとんど見られず、運営者のBさんも「地域の異物」としての取り組みや働きかけから、地域に新しい文化を根付かせたい」という意向をもつ。

農業IT研究所を設立した民間企業は、農業が盛んで、海と山のどちらの自然環境も豊かであった南島原の地域性に魅力を感じ、研究所設立の場所として選んだ経緯がある。また、その取り組みの規模は、決して大きくはないが、十分に機能するだけの規模や人員を維持し、制御できる範囲内で自律的な経営を展開している。

このように、南島原市における廃校利活用の取り組みとは、運営主体とその目的が多様であり、かつそれぞれの地元地域との関わりについても、バリエーションのある社会過程が展開されていることが読み取れた。では、南島原の廃校利活用の現場からは、廃校という「負の資産」を、地域資源に読み替える可能性がそのまま見出されるのだろうか。

南島原市財政課のDさんに、学校統廃合の経緯や、廃校となった施設をどのように活用していくのか、南島原における廃校利活用の概要とその仕組みについてヒアリングを行っていた折のことである。Dさんは、南島原市内の廃校利活用が、九州の中でも「先進地域」と評価され、視察や事例問い合わせの対象

となっていることを認めたくえで、しかし現場の実情としては、一つ一つの事例を、なんとか回そうとするので手一杯であることを明かした。

「国から、(廃校利活用で)地方創生って言われても、それはまるで、(こちらにとっては)乾いた雑巾を絞るようなものですから<sup>12)</sup>」

この言葉からは、大きく二つの意味が読み取れる。一つは、国から、半ば押し付けられるようにして始まった「地方創生」の取り組みは、地方社会(自治体)にとっては、「それでも絞らねばならない=上からの(投げおろされた)もの」という認識を持たざるを得ないものということ。もう一つは、「乾いた雑巾を絞る」という表現に明らかなように、地域にある限られた資源、ましてや廃校となってしまった基幹施設を、どうにか知恵を絞って、活用できないか検討し続けなければならない、という自治体の姿勢として読み取れる。Dさんはさらに「地元が主体となった取り組みを、といっても、そもそも廃校が生じてしまうような状態の地域では、コミュニティの元気であるとか、積極性がないので、地域内部からはとくに動きが生じない」という「廃校(利活用)をめぐるジレンマ」にも言及した。

こうした実感の背景には、「負の資産」とされる廃校施設をなんとかして、正の価値をもつものに変換するよう、地方に迫る「地方創生」という圧力が、少なからず影響していることも窺える。このような廃校利活用をめぐる現場のリアリティからは、地方社会が「地方創生」のプレッシャーを感じながら、半ば強引に背中を押されるようにして「地域活性化」に取り組んでいる一面もまた見出された。

#### 4. 廃校利活用から生み出されるものとは(考察)

##### 4. 1 地方社会と「地域創生」の関係のあり方

「地域創生」の文脈において、地方自治体は、「地域活性化事業」の推進を日々行っている。そこでいったん「成功事例」のように扱われると、国からモデル事業の「先進的事例」として位置づけられ、地方活性化事例のお手本というお墨付きがもらえる。「廃校利活用」の事例においても、文部科学省が「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」を立ち上げ、施設の更なる活用促進のため、「廃校施設の活用事例集」が作成され、自治体はその「事例集」を参照して各地で廃校利活用事業に取り組むことが推奨されている。元々は「地域で生まれた取り組み」であるはずの事例が、最終的に、国から「社会の均一な(成功)モデル」として提示されていく傾向に

ある。この様子を、矢部（2016）は、「本来の、新しいまちづくりの潮流は、社会の多様化、変化に対応する自立的・分権的な動きだったはずが、地方創生の名の下に中央集権的・保守主義レジームに取り込まれるという逆説が生まれているのではないかと指摘する。つまり、地域の中で自発的に起きた取り組みが、いつの間にか、国が目指す取り組みの模範解答へとすり替えられ、補助金を前提とした事業へと変化する。その結果、取り組みは、国主導のものとなり、「地方創生」事例において本来の運営主体の自由な動きが抑制されかねない。

表向きは、地域の廃校という「負の資産」を多様な運営主体が活用することで、そのなかで様々な発想が組み合わさり、独自の地域活性化の場へととなるのが望ましいとされる。しかし実際は、資金面での補助や条件を設けた交付金などによって、地域の実情に沿った地域活性化の取り組みが、どこへいっても、どこに対しても全国均一的な取り組みに収斂されてしまう。本来「多様なものの共生」を目標とするはずの「地方創生」は、その実行過程において、対極にあると思われる「競争・画一的」の影響を大きく受ける。こうして、地方社会で生じた「廃校」施設は、地域の「負の資産」であるとされ、補助金や事業等によって「正の価値」を生み出すような「優良事例（モデル）」に回収されていく構図にある。

本来あるべき地方社会と「地方創生」の関係のあり方について、山下（2018）は、「地方創生」を取り巻く、「中央の正義」と「地方の正義」の理念や価値を疑問視している。「中央の正義」とは、一定の人口を高密度に保つ場＝都市を望ましいものとし、人口過疎地を望ましくないものと見なす思考法である。一方、「地方の正義」とは、その対置関係におかれる。

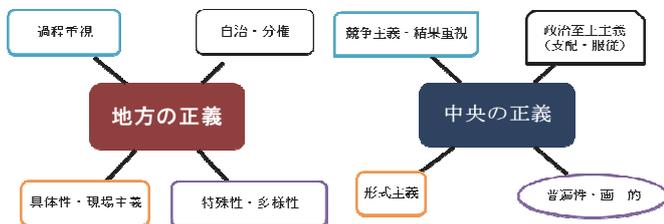


図6 「地方の正義」「中央の正義」の概念図  
 (山下 2018 : 195 表 4-1 を参照し筆者作成)

図6は「中央の正義」と「地方の正義」の概念とその対比である。「中央の正義」は政治至上主義であり、中央に集められた権力は、そこでものごとを決定し、全体を動かす力として作動する。「地方の正義」は、自治主義であり、国には分権を要請するものである。

特殊性や多様性、合意や同意に価値が見出されるため、結果よりも過程を重視する傾向にある。両者の対比は、それぞれが見ようとする視座の違いからくるという。つまり、「中央の正義」は、より大きなものからの視点、上からの統治の視点から形成され、「地方の正義」は、個々のまとまりの中で行われた決定を尊重することから始まる。これを踏まえ、山下（2018）は、「二つの正義が互いを行き来し、上下を循環することで、国家の力は高まっていく。下にあるものが上へと引き上げられ、平面的な社会が立体となり、全体の力が確立される。社会の存続のためには『中央の正義』と『地方の正義』両方を兼ね備えなければならない」と指摘する(山下 2018:197)。

#### 4. 2 南島原における「読みなおし」の可能性

南島原における廃校利活用の取り組みの中で、もともと助成ありきだった取り組みを、地域の手で運営しようとする中で、自分たちの手の中に、自走する力を取り戻そうとする動きが見られた。つまり、上から投げ下ろされたものを地元が請け負うという、半ば強いられた「地元主体の取り組み」の構図にあるものが、地域の中での取り組みに葛藤や課題を抱えながらも、地域に運営の主体を移し、構図からの脱却をはかり、しだいにボトムアップの取り組みの性質を備えるものへと変容していく(南島原食堂)。「地元」に近いものが何かをすれば、それがそのまま「ボトムアップの地域活性化」になるのではない。重要なのは、最初は「引き受けた」、助成を受けて始まる廃校利活用の取り組みから、その試行錯誤のうちに自律性(農業 IT 研究所)と独立性(アートビレッジシラキノ)を高めようとすることであり、南島原の事例からは、そのような取り組みの芽が、地域に動的な過程を生み出していく様子として見て取れた。

これら3事例における取り組みの出発点は、いずれも地方社会にプレッシャーを与えるような「地方創生」とその制度下であったが、地域の中で、試行錯誤しながら本来の目的を手繰り寄せることで、地域に自走の力を生み出す取り組みへと「読みなおし」可能性が見出された。この「読みなおし」こそが、今後否応なく訪れる縮小社会に対応し、しなやかに生きるための指標になりうるのではなかろうか。

矢作（2014）では、「まちづくり」は信頼を基礎に置いた革新性のある「間柄」を孵化し、養育するための取り組みであるとし、相手を打破することで目的が達成される競争社会とは相性が悪いとしている。加えて、資源も資金も、そして人材も減少する「縮

小の時代」には、都市同士が新しい「間柄」を築き、協働・連携して持続可能性を希求しなければならないという（矢作,2014:206）。政治過程としての「地方創生」が含む、自治体間の競争を煽るような一面は、縮小時代のまちづくりや地方都市の再生に向けては、必ずしもそぐわない。むしろ、外部から持ち込まれたものを馴化させながら、その過程において地域の中にある独自性の魅力を発見し、地域の人の手で維持する、“主体的に”守ろうとすることが、地域社会の形成とその更新の動態において必要となる。

## 5. 結語に代えて：「共通世界」としての廃校

本稿では、南島原における廃校利活用の実態の事例分析を試みながら、「人びとはなぜ、『廃校』に惹きつけられるのか」ということを問うてきた。今これからの人口縮小社会において「負の資産」＝「廃校」を読みなおそうとすることは、どのような社会的な意味を持つのだろうか。H・アーレントは「公共的な領域」を「共通世界（common world）」と言い換えている。「廃校」は、社会的文脈によって再活用がなされれば、「共通世界」になり得るのである。

「共通世界」は、アーレントの概念として、人々がともに発言し、行為することで自らをあらわす世界であり、ともに発言し、行為するなかで人々の間に生じる（Arendt,1960=2002）。そこでは「私」が、人々に見られ、聞かれるし、また他者が私に見え、聞くことができる。「物の周りに集まった人々が、自分たちは同一のものをまったく多様に見ているということを知っている場合にのみ、世界のリアリティは真実に、そして不安げなく、現れることができるのである」（Arendt,1958=1994、ユ,2018）。

こうした知見を基に、廃校が活用される意味を、アーレントの「共通世界」の定義から捉えてみる。「共通世界」の特徴として、(1) 単なる有機生命体の生存とは異なる人間の生の次元を構成し、自然界ではなく人工的に建設された空間を基盤としていること (2) 「私」と異なる他者と共有されるものという意味で、リアリティの次元を構成していること、(3) 個々の死すべき人間の一生を超えて存続していくものであり、『私たち』が、現に一緒に住んでいる人びとと共有しているだけでなく、以前にそこにいた人びとや私たちの後にやってくる人びとも共有しているものである」ことを挙げている（Arendt, 1958=1994:7-10）。この観点から、「廃校」の中に「共通世界」を見出すことができる。学校では、共通の地域に住む子どもたちが、他者と一緒に何かを行っ

たり、協力したりする中で一生の基礎となる社会性を身につけるよう教育される。つまり、人がはじめて「公的な共通経験」をする場であり、常に人と人との動態によって形成されている。しかし、それが一度「廃校」となると、その動きが止んで、静態の空間となる。地域から見れば、公的な共通経験をやる場としての歴史は、そこで途絶え、その社会性も霧消してしまう。この現実をいま、目の当たりにしようとしている「私たち」は、無意識下で、ささやかに抗おうとしているのではないか。共通経験をした学校という「公共空間」の動的な動きを途切れさせないように、そこにいま一度、社会的な意味を持たせようと働きかけあう。それが具体的には、「廃校利活用」として現前に立ちあらわれているのではないだろうか。「静的な状態」となった廃校を、何らかの形で「動的な社会的過程」をもつものへと再び戻そうとする機運の盛り上がりこそが、廃校利活用が人を惹きつけてやまない一つの理由として見出すことができるだろう。

諸富（2018）は、人口減少から生まれる諸問題の解決のために、いまからでも住民自治の力量を引き上げ、それを機能させる試みに着手することが必要だという。住民自治の基盤形成がなされれば、「成長型都市」から「成熟型都市」への歴史的転換期を、トップダウンではなく、ボトムアップで乗り切っていくことができるとする。そのためには、本稿で示されたような、当初「投げおろされた」取り組みを、地域の中で、試行錯誤を重ねるうちに本来の目的を手繰り寄せ、地域に自走する力を生み出す取り組みへと「読みなおす」過程が重要となってくると考える。他者とともにある空間を、もう一度取り戻そうとするところに、「動的な社会的過程」が生まれる。

本稿のケーススタディから、地域の「自走する力」を生み出す「読みなおし」の過程がもつ可能性と、アーレントの「共通世界」の概念から、「静的な状態」で停まった廃校にいま一度、社会的な意味を持たせようとする「動的な社会的過程」が見られることが明らかとなった。この社会過程の両軸の相互補完こそが、いったん刻の停まった「廃校」が再び動き出すこと—廃校利活用の試みが描き出しうる、地域のささやかな未来図の一片となるのではなかろうか。

<sup>1</sup> 「地方創生」とは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、「将来にわたって活力ある日本社会」を維持することを目的としている。そのために、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながり

を築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という四つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という二つの横断的な目標に向けた政策を進めている（内閣官房・内閣府総合サイトより）。

<sup>2</sup> 例えば地域再生推進委員会の中間報告（2014年）では、地域再生の実現に向けて、「コト・ヒト・モノ・カネを一体的に動かすこと」が効果的だとし、とくにモノ（資源を活かす）という項目では「空き家や廃校後の学校校舎など未利用となっている施設について、少子高齢化の進展による生活空間の縮小・再編や新たなコミュニティ意識に対応した拠点への転用など、従来と異なる目的での活用の検討により、地域資源としての利用が可能」とする。

<sup>3</sup> 本稿の方法である質的調査（フィールドワーク）は、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の出来と拡大を受け、可能な範囲での調査実行可能性を検討した。対面型の調査に固執せず、電話やメール調査の実施、オンライン会議システムの利用を検討し、調査協力（対象）者と協議のうえ、実施した。同時に、長崎大学側から発せられている「学生の行動制限について」「課外活動について」も、つねに更新情報を確認しながら、遵守した。

<sup>4</sup> 2020年7月31日、南島原市財政課のDさんに対する聞き取りから。

<sup>5</sup> 2020年7月26日、Aさんに対する聞き取りから。

<sup>6</sup> Aさんは「集落の方々と本気で関わる覚悟ができた」ことから、「自分はこの集落に使われている（使ってもらっている）」という意識をもつようになり、例えばそれまでは嫌々務めていた草刈りなどの集落総出の作業にも、率先して行くようになった。

<sup>7</sup> 島原食堂で働くEさん（60代女性）は、結婚を機に南島原に移り住んできた。食堂の運営に携わる立場から「（南島原食堂は）ずっと使われず廃校としておいとくよりも、ぜんぜんいいですね。普通ならほんとに静かなところだけど、人が（施設に）来ているというだけで、こちらにも活力をもらえるような気がします」と話す（2020年7月26日のEさんに対する聞き取りから）。

<sup>8</sup> 「まち・ひと・しごと創生」事業（内閣府地方創生推進事務局）の一環として、地方への人材の流れをつくり、地域の活性化を図るための拠点となる施設拠点整備を目的として交付されるもの。

<sup>9</sup> 2020年11月12日、BさんならびにEさんに対する聞き取りから。

<sup>10</sup> 一連の事業計画が比較的スムーズに進んだ理由について、Eさんは事前に地域で合意形成の手順を踏んでいたことに加え、「なんとんでも（北村）西望さんが地元の大スターの美術家だから（『アート』に理解があったのではないかと）」と述べた。

<sup>11</sup> 2020年10月16日、Cさんに対するオンライン聞き取りから。

<sup>12</sup> 2020年7月31日、Dさんに対する聞き取りから。

#### 【参考文献】

Arendt, Hannah (1958) "Vita activa oder vom tätigen Leben" Pipe (=志水速雄訳(1994)『人間の条件』ちくま文庫)

——— (1960) "Von der Menschlichkeit in finsternen Zeiten" Piper (=仲正昌樹訳(2002)『暗い時代の人間性について』情況)

飯名由梨(2019)「廃校施設等の有効活用について～廃校は『終わり』ではなく『始まり』～」『公共建築 Public Buildings』61(1):24-30

岸上光克(2015)『廃校利活用による農山村再生』筑波書房

小林秀樹(2011)「縮小社会における都市・家族・住まいのゆくえ」『住総研 研究論文集』38:5-21

権安理(2011)「廃校活用研究序説——戦後における歴史と公共性の変容」『応用社会学研究』53:89-99

——— (2012)「廃校の社会理論：なぜ廃校は活用を求められるのか」『応用社会学研究』54:161-172

諏訪雄三(2015)『地方創生を考える：偽薬効果におおわせないために』新評論

中山徹(2018)「人口減少時代、市街地と公共施設のあり方—都市計画学の視点から考える—」『地域経済学研究』35:32-44

南島原市教育委員会学校教育課(2012)『「南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画」策定までの経緯』

南島原市教育委員会(2010)『南島原市立小学校適正規模・適正配置事業基本方針』

三宅理一(2009)『負の資産で街がよみがえる 縮小都市のクリエイティブ戦略』学芸出版社

諸富徹(2018)『人口減少時代の都市 成熟型のまちづくりへ』中公新書

文部科学省(2018)『平成30年度廃校施設等活用状況実態調査の結果について』

——— (2019)『廃校施設活用事例集～未来につながる～みんなの廃校プロジェクト』

矢部拓也(2016)『「地方消滅」言説下における地方都市のまちづくりの行方—地方創生は『選択と集中』？『社会保障』？『新自由主義』？』『学術の動向』21(12):26-39

矢作弘(2014)『縮小都市の挑戦』岩波新書

山下祐介(2018)『「都市の正義」が地方を壊す 地方創生の隘路を抜けて』PHP 新書

ユ・ラジュ(2018)「多文化主義と共通世界」『言語社会』12:150-163

若林敬子(2013)「学校統廃合と人口減社会・むら」『村落社会研究』19(2):1-13

和田直也(2019)「地元で愛され、多くの観光客と視察が訪れた南島原のプロモーション」牧瀬稔編『シティブロモーションとシビックプライド事業の実践』東京法令出版：90-99